

産業廃棄物処理施設維持管理記録

2024年 10月度

(対象期間 2024年10月1日 ~ 2024年10月31日)

バイオマス焼却設備(利根川事業所)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,183.3
廃プラスチック類	616.3
紙くず	3.1
木くず	11.5
廃油	1.5
合計	2,815.7

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2023年1月5日	12月27日~1月5日 焼却炉止転整備
2023年8月28日	8月16日~8月28日 焼却設備止転整備
2024年1月8日	12月27日~1月8日 焼却炉止転整備
2024年8月28日	8月16日~8月28日 焼却設備止転整備

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,792.7
廃プラスチック類	1,210.7
紙くず	0.8
木くず	21.5
廃油	
合計	4,025.8

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2024年1月5日	吸収塔
2024年4月28日~30日	バグフィルター、炉内の清掃
2024年5月1日~2日	ボイラダストコンベア、炉内の清掃
2024年8月15日	吸収塔の清掃

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

バイオマス焼却設備(尼崎工場)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,971.8
廃プラスチック類	310.2
紙くず	
木くず	1.3
廃油	
合計	2,283.3

②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2023年12月30日	
2024年4月30日	
2024年5月3日	
2024年8月10日	

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	2024年5月9日、2024年9月9日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2024年6月13日、2024年9月12日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}
硫黄酸化物	<0.03 (m ³ /h)	39.5 大防法
ばいじん	<0.003 (g/m ³) ^{※1}	0.04 大防法
塩化水素	1 (mg/m ³) ^{※1}	700 大防法
窒素酸化物	160 (cm ³ /m ³ (ppm)) ^{※1}	250 大防法
ダイオキシン類	0.000097 (ng-TEQ/m ³) ^{※1}	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	2024年9月11日、2024年9月4日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2024年10月17日、2024年9月10日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}
硫黄酸化物	0.03 (m ³ /h)	4.6 大防法
ばいじん	0.001 (g/m ³) ^{※1}	0.04 大防法
塩化水素	1 (mg/m ³) ^{※1}	200 条例
窒素酸化物	110 (cm ³ /m ³ (ppm)) ^{※1}	180 条例
ダイオキシン類	0.0079 (ng-TEQ/m ³) ^{※1}	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒	
(2)排ガスを採取した年月日	2024年6月13日、2024年9月12日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2024年9月26日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}
硫黄酸化物	<0.017 (m ³ /h)	1.76 大防法
ばいじん	<0.0021 (g/m ³) ^{※1}	0.08 大防法
塩化水素	<4.4 (mg/m ³) ^{※1}	700 大防法
窒素酸化物	140 (cm ³ /m ³ (ppm)) ^{※1}	250 大防法
ダイオキシン類	0.013 (ng-TEQ/m ³) ^{※1}	1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量